

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年五月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年三月十日奈良県指令建第九四―一七八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年五月十八日建第八四五二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市石上町四五三番一及び四五四番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市石上町四二六番地

有限会社北浦 代表取締役 北浦三重

一 許可番号

平成二十七年一月二十八日奈良県指令建第九四―一六八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年五月十八日建第八四五三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年五月十八日建第五〇七七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北花内五六二番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一

株式会社ウエブリーディング 代表取締役 清水正実

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北花内五六二番一の一部

下水道 葛城市北花内五六二番一の一部